

第47号議案

久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成29年10月20日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市文化財収蔵資料審議会委員の任期満了に伴い、久留米市文化財収蔵資料審議会規則第4条の規定に基づき、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について

久留米市文化財収蔵資料審議会規則第4条により、下記の者を久留米市文化財収蔵資料審議会委員に委嘱する。

専 門	氏 名	所 属	任 期
歴 史	えとう あきひこ 江藤 彰彦	久留米大学経済学部文化経済学科教授	平成29年11月 1日 ～ 平成31年10月31日
歴 史	よしだ よういち 吉田 洋一	久留米大学文学部国際文化学科教授	
美術工芸	うえの かおり 植野 かおり	立花家史料館館長	
美術工芸	こくしょうともこ 國生 知子	福岡県教育庁総務部文化財保護課技術主査・学芸員	
美術工芸	よしなが ようぞう 吉永 陽二	学識経験者（元佐賀県立博物館・美術館副館長）	
考 古	おおつ ただひこ 大津 忠彦	筑紫女学園大学文学部アジア文化学科教授	
民 俗	よしどめ ゆうこ 吉留 優子	学識経験者（元九州産業大学美術館主任学芸員）	
教育普及	ごとう じゅんこ 後藤 純子	久留米市美術館総務課長	

久留米市文化財収蔵資料審議会委員(案)

旧 名 簿(～H29.10.31)		新 名 簿(H29.11.1～)	
氏 名	所 属	氏 名	所 属
えとう あきひこ 江藤 彰彦	久留米大学経済学部 文化経済学科教授	えとう あきひこ 江藤 彰彦	久留米大学経済学部 文化経済学科教授
よしだ よういち 吉田 洋一	久留米大学文学部 国際文化学科教授	よしだ よういち 吉田 洋一	久留米大学文学部 国際文化学科教授
うえの かおり 植野 かおり	立花家史料館館長	うえの かおり 植野 かおり	立花家史料館館長
こくしょうともこ 國生 知子	福岡県教育庁総務部 文化財保護課技術主査・学芸員	こくしょうともこ 國生 知子	福岡県教育庁総務部 文化財保護課技術主査・学芸員
よしなが ようぞう 吉永 陽三	学識経験者(元佐賀県立博 物館・美術館副館長)	よしなが ようぞう 吉永 陽三	学識経験者(元佐賀県立博 物館・美術館副館長)
おおつ ただひこ 大津 忠彦	筑紫女学園大学文学部 アジア文化学科教授	おおつ ただひこ 大津 忠彦	筑紫女学園大学文学部 アジア文化学科教授
よしどめ ゆうこ 吉留 優子	学識経験者(元九州産業大学 美術館主任学芸員)	よしどめ ゆうこ 吉留 優子	学識経験者(元九州産業大学 美術館主任学芸員)
ごとう じゅんこ 後藤 純子	石橋美術館総務課長	ごとう じゅんこ 後藤 純子	久留米市美術館総務課長

○久留米市文化財収蔵資料審議会規則

昭和 58 年 10 月 1 日

久留米市教育委員会規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例(昭和 33 年久留米市条例第 8 号)第 3 条の規定に基づき、久留米市文化財収蔵資料審議会(以下「審議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財収蔵資料の受入れに関し必要な事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

2 前項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員)

第 4 条 委員及び臨時委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第 5 条 委員(第 3 条第 2 項に規定する臨時委員を除く。以下次項において同じ。)の任期は 2 年とする。ただし、再任をさまたげない。

2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 第 3 条第 2 項に規定する臨時委員は、同項に規定する特別の事項の調査審議が終つたときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長を各 1 名置き、委員の互選とする。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(平17教規則48・旧第9条繰上)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年6月30日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成元年7月1日から施行する。

附 則 (平成9年3月31日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第4項)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

第48号議案

平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について

上記の議案を提出する。

平成29年10月20日

教育長 大津 秀明

提案理由

平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項を定めようとするものである。

議案一部別冊

平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項

久留米市立高等学校学則（昭和32年久留米市教育委員会規則第4号）第11条第3項の規定により、別紙のとおり平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項を定める。

平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項（概要）

1 入学定員等

学 校 名	課 程	学 科	入学定員
久留米商業高等学校	全日制	経営科学科 (含:特別進学コース)	240人 (内80人)
南筑高等学校	全日制	普通科	240人

2 選抜試験概要

試験の名称	出願期間	試験日	合格発表	試験科目等
推薦入試	1月29日 ～2月2日	2月6日	3月15日	面接・作文・実技
一般入試 (学力検査)	2月13日 ～2月20日	3月7日	3月15日	国語・数学・社会・ 理科・英語
補充募集	3月16日 ～3月22日	3月23日	3月27日	面接・初回受検校に おける一般入試結果

※推薦入試の選考結果通知は2月13日とする。

※3月15日の合格発表は、志願先高校のホームページ上でも行う。

3 募集人員

学 校 名	推薦入試	一般入試	計
久留米商業高等学校	72人程度(30%)	入学定員240人より 推薦合格者数を減じた数	240人
南筑高等学校	72人程度(30%)	入学定員240人より 推薦合格者数を減じた数	240人

4 昨年度からの変更点

(1) 検査時間の延長

- ・「国語」「数学」「社会」「理科」を各5分延長し、50分とする。
- ・「外国語（英語）」のリスニングテストを5分延長し、15分とする。

(2) 調査書の記載内容の変更

- ・「健康の記録」結核の欄を削除した。
- ・「各教科の学習の記録」選択教科の欄を削除した。

※平成30年度出願にあたっては、平成29年度調査書様式でも出願可とする。

(3) インフルエンザの罹患その他の真にやむを得ない理由により、当日受検できない場合は追選抜を受検できることとした。

5 その他

(1) 帰国生徒等特例措置

帰国生徒等に対して以下の措置を講ずる。

- ・ 学力検査時間を延長する（国語 25 分延長、その他の教科 15 分延長）
- ・ 学力検査問題の一部について、漢字振り仮名表を用意する。
- ・ 志願先高等学校において、帰国生徒等特例学力検査室を設ける。

(2) 身体に障害がある受検者等への特別措置

障害のある生徒に対して、受検上の特別措置を講ずる。

久留米市立高等学校学則

昭和 32 年 6 月 1 日

久留米市教育委員会規則第 4 号

(入学)

第 11 条 高等学校に入学することができる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は学校教育法施行規則第 95 条の規定により中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者とする。

2 入学は、校長が許可する。

3 入学志願者の選抜は、別に定めるところによる。

4 第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に入学を許可される者は、相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められた者とする。

(平元教規則 6・全改、平 12 教規則 9・平 22 教規則 4・一部改正)

(入学願書)

第 12 条 入学志願者は、所定の入学願書(第 2 号様式)、その他必要な書類を添え出身学校長を経て校長に願出しなければならない。

(平元教規則 6・旧第 14 条繰上)

(誓約書)

第 13 条 入学を許可された者は、10 日以内に保護者と連署した誓約書(第 3 号様式)を校長に提出しなければならない。

2 前項に規定する保護者は、次の各号に該当する者で、学校に対して生徒に関する一切の責任を負うことができるものでなければならない。ただし、校長において不適當と認めるときは、これを変更させることができる。

(1) 本人の父母、兄弟、後見人又は縁故者

(2) 成年者で独立の生計を営む者

3 保護者を変更し、又は保護者の住所氏名等に変動があつたときは、直ちに校長に届出なければならない。

(平元教規則 6・旧第 15 条繰上・一部改正、平 12 教規則 9・一部改正)

久留米市立高等学校授業料等減免規則

昭和28年9月4日

久留米市教育委員会規則第6号

(通則)

第1条 久留米市立高等学校条例(昭和39年久留米市条例第15号。以下「条例」という。)第7条第2項の規定による授業料等の減免の基準等については、この規則の定めるところによる。

(昭39教規則7・平23教規則9・平26教規則1—2・一部改正)

(減免の基準)

第2条 授業料等の減免を受けようとする者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 天災その他不慮の災害により学資の負担に堪えられなくなった者の子及び弟妹

(2) 外国の高等学校に留学することを許可された者

(3) その他校長において特に減免の必要があると認めた者

(昭54教規則6・平2教規則7・平21教規則1・平23教規則9・平26教規則1—2・一部改正)

(減免の手続)

第3条 前条第1号又は第3号に掲げる者に該当することにより授業料等の減免を受けようとする者は、同条第1号に該当する者にあつては次に掲げるすべての書類を、同条第3号に該当する者にあつては第1号及び第3号に掲げる書類を申請書(第1号様式)に添付したうえで校長を経て教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

(1) 家庭調書(第2号様式)

(2) 天災その他不慮の災害の罹災年月日及び罹災程度についての市町村長等の証明書

(3) 学資の負担に堪えられないと認めることができる市町村長等の証明書

2 前条第2号に掲げる者に該当することにより授業料の減免を受けようとする者は、申請書(第1号様式)に留学に係る許可書の写しを添付したうえで校長を経て教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

3 教育委員会は、第1項の規定により授業料等の減免を申請する者(前条第3号に掲げる者に該当する場合に限る。)について特別の事由があると認めるときは、同項の規定にかかわらず、同項第1号及び第3号に掲げる書類を添付することを要しないものとすることができる。

[以下 略]

久留米市立高等学校条例

昭和 39 年 4 月 1 日
久留米市条例第 15 号

(設置)

第 1 条 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 2 条第 1 項の規定に基づき、生徒の心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育を施すため、本市の区域内に高等学校を設置する。

(平 14 条例 4・平 16 条例 32・一部改正)

(名称及び位置)

第 2 条 本市の区域内の高等学校の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
久留米市立南筑高等学校	久留米市御井町 1498 番地 1
〃 久留米商業高等学校	〃 南一丁目 1 番 1 号

(昭 47 条例 26・昭 50 条例 4・平 14 条例 4・平 14 条例 32・一部改正)

(授業料等の徴収)

第 3 条 市長は、高等学校に入学を志願する者又は入学を許可された者から、別表に定める額の入学考査料、入学料及び授業料(以下「授業料等」という。)を徴収する。(平 26 条例 12・全改)

第 4 条 入学考査料及び入学料は、それぞれ入学を志願する際及び入学の際に徴収する。ただし、入学考査料は、入学考査を行わないときは、徴収しない。

2 前項本文の規定にかかわらず、市長は、災害その他の特別の事由があるときは、入学考査料及び入学料の徴収を猶予することができる。

(平 14 条例 4・平 22 条例 11・平 23 条例 21・平 26 条例 12・一部改正)

[以下 中略]

別表(第 3 条関係)

(平 11 条例 10・全改、平 14 条例 8・平 17 条例 9・平 20 条例 12・平 22 条例 11・一部改正)

区分	授業料等の額
入学考査料	2,100 円
入学料	5,550 円
授業料	月額 9,900 円

教育委員会後援事業等に関する報告

H29.9.15からH29.10.12 受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成29年12月17日(日) 16時開演	平成29年度 インガット ホール活用事業開館20周 年 記念事業 劇団四季ファミ リーミュージカル 「ガンバの大冒険」	インガットホール活用実 行委員会	久留米市城島総合文 化センター インガッ トホール	後援	城島文化ス ポーツ課
2	平成29年11月11日(土) ～12(日)9:00～17:30	平成29年(第62回)田主丸 文化祭	田主丸文化祭実行委員 会	久留米市田主丸複合 文化施設 そよ風 ホール	後援	田主丸文化 スポーツ課
3	平成29年12月1日(金) 9:00～16:00 平成30年1月26日(金) 9:30～16:00	筑後地区小学校音楽祭	筑後地区小学校音楽教 育研究会	石橋文化ホール	後援	学校教育課
4	平成29年11月27日(月) 11:00～17:00	第66回福岡県児童画展 (第37回筑後地区児童画 展)	筑後地区小学校図画工 作教育研究会	久留米市美術館	共催	学校教育課
5	平成30年1月31日(水) 13:50～16:50	平成29年度 第34回福岡 県国際理解教育研究大会 (第27回筑後地区国際理 解教育研究大会)	筑後地区国際理解教育 研究会	久留米市立日吉小学 校	後援	学校教育課
6	平成30年4月13日(金) 11:00～13:00、 14:00～16:00、 19:00～21:00	映画「オケ老人！」上映会	映画を観る会「くるめ稲 の花」	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
7	平成29年10月29日(日) 15:30～21:00	ほとめきハロウィンパー ティー2017	ほとめきイベント実行委 員会	ほとめき通商店街 他	後援	生涯学習推 進課
8	平成29年11月4日(土)、5 日(日)10:00～16:00	第24回草野まちかど博物 館	草野まちかど博物館実 行委員会	まちなみ保存区域 (紅桃林区・草野東 区・草野西区・矢作 区)を中心に草野町 一帯の古民家・庭園・ 寺社等の開放	後援	生涯学習推 進課
9	平成29年11月11日(土) 10:00～16:00	第8回あきない祭	あきない祭実行委員会	あきない通り(中央通 り・問屋街)とJR久留 米駅構内	後援	生涯学習推 進課
10	平成29年11月23日(祝) ～平成30年2月4日(日) 開館時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで) 月曜日休館	生誕120年 東郷青児展	久留米市美術館	久留米市美術館(本 館2階)	後援	生涯学習推 進課
11	平成29年11月25日(土) 13:30～16:30	入船亭扇遊独演会	久留米落語長屋	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
12	平成29年11月25日(土) 13:30～16:00	H29年度久留米市障害者 問題啓発事業 地域障害者就労支援セミ ナー2017	特定非営利活動法人 SNetくるめ	久留米シティプラザ 大会議室	後援	生涯学習推 進課
13	平成29年12月3日(日) 15:00～17:00	ミュージカル クリエーショ ンVol.15	ミュージカル クリエー ション	久留米シティプラザ・ Cボックス	後援★	生涯学習推 進課
14	平成29年12月17日(日) 14:00～16:00	プロの演奏家によるわたし の街の音楽会	オカリナ友の会	日本福音ルーテル久 留米教会	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
15	平成29年12月24日(日) 13:00~15:40、 18:00~20:40	第33回バレエリサイタル 「少女の夢」くるみ割り人形	フジタバレエ研究所	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推進課
16	平成30年4月8日(日) 14:30~16:30	明善高等学校 管弦楽部 第46回定期演奏会	福岡県立明善高等学校	久留米石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
17	平成29年12月10日(日) 9:00~16:00	第5回 Dr.ブンブン ~オトナにチャレンジ~	Dr.ブンブン実行委員会	久留米シティプラザ	後援	学校教育課
18	平成30年2月9日(金) 13:00~17:00 2月10日(土) 9:00~17:00	平成29年度福岡教育大学 附属久留米小学校 研究 発表会	国立大学法人福岡教育 大学	福岡教育大学附属久 留米小学校	後援	学校教育課
19	平成29年11月18日(土) ~平成30年1月22日(月)	有馬記念館企画展「花鳥画 の世界」	公益財団法人有馬記念 館保存会	有馬記念館	共催	文化財保護課

スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について

スポーツ大会において全国大会出場以上の成績を収めた個人又は団体について報告するもの。

1 国際大会

- (1) 「第10回ワールドゲームズ大会」男子ボルダリングの部
※ボルダリング世界最高峰の大会
日 程：7月21日（ポーランド）
選手名：神奈川大学2年 緒方 良行（おがた よしゆき）
成 績：優勝
- (2) 「IFSC世界ユース選手権2017」ジュニア男子ボルダリングの部
日 程：8月30日～9月10日（オーストリア）
選手名：神奈川大学2年 緒方 良行（おがた よしゆき）
成 績：優勝
- (3) 「^{ふなこしぎちん}船越義珍杯第14回少年世界空手道選手権大会」高校生男子の部
日 程：8月18日～20日（アイルランド）
選手名：山口県鴻城高校3年 陣内 亮輔（じんない りょうすけ）
成 績：優勝
- (4) 「第15回世界ユース男子選手権大会（U19）」バレーボール競技
日 程：8月18日～27日（バーレーン）
選手名：祐誠高校2年 鬼木 錬（おにき れん）
成 績：第3位

2 全国大会

- (1) 「第7回全日本少年軟式野球クラブチーム選抜大会」
※中学軟式野球クラブチームのみ（部活動は不参加）が参加する大会
日 程：8月11日～14日（滋賀県）
チーム名：久留米ベースボールクラブ GO AHEAD（ゴーアヘッド）
成 績：優勝
- (2) 「第56回全日本教職員バドミントン選手権大会」男子団体戦の部
日 程：8月13日～17日（福島県）
選手名：久留米大学教職員 田村 隆志（たむら たかし）
成 績：優勝

- (3)「第18回全国小学生ABCバドミントン大会」シングルスCグループ(1・2年生)
日 程：8月13日～17日(福島県)
選手名：日吉小学校2年 宮原 圭純(みやはら けいじゅ)
成 績：優勝
- (4)「第52回全国高等専門学校体育大会バレーボール競技」
日 程：8月18日～19日(東京都)
チーム名：久留米工業高等専門学校バレーボール部
成 績：(男子)準優勝 (女子)優勝
- (5)「第14回全国小学生学年別柔道大会」5年生女子40kg級
日 程：8月20日(北海道)
選手名：大善寺小学校5年 大塚 翔稀(おおつか とき)
成 績：優勝
- (6)「第44回全国高等専門学校体育大会硬式野球競技」
日 程：8月22日～24日(群馬県)
チーム名：久留米工業高等専門学校硬式野球部
成 績：準優勝

平成29年度 第27回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭 久留米市大会

▽クロスロードスポーツ・レクリエーション祭とは

久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町の筑後川流域の3市1町は、九州の縦、横の高速道路が交わる「クロスロード地帯」であることから、この地の利を生かし、県境を越えた地域の一体的浮揚を図るため、平成元年に筑後川流域クロスロード協議会を設置しています。

「クロスロードスポーツ・レクリエーション祭」は、クロスロード地域住民の広範な連携と交流を深めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動の輪を広げ、健康増進と体力向上を図り、明るく生き生きとした生活の一層の充実に資することを目的に開催しており、今年で27回目を迎えます。

※本選開催地 久留米市⇒基山町⇒小郡市⇒鳥栖市の順で毎年開催している。

1. 大会概要

- (1) 主 催 クロスロードスポーツ・レクリエーション祭実行委員会
(2) 期 日 平成29年11月12日(日)
(3) 会 場 みづま総合体育館、ほか

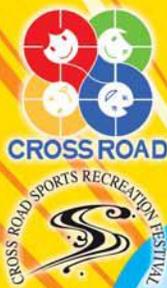
▽大会スケジュール

期 日	時 間	内 容	会 場	
11月12日 (日)	8:20~8:50 9:00~9:30	大会受付 総合開会式	みづま総合体育館	
	10:00~	競技開始	種 目	会 場
			ソフトバレーボール	みづま総合体育館
			ラージボール卓球	西部地区体育館
			スポンジテニス	三潴農業者トレーニングセンター
			室内ペタンク	水沼の里 2000年記念の森
		ターゲット・バードゴルフ		

- (4) 参加資格 各市町の予選を勝ち抜いてきたチーム又は個人
(久留米市は平成29年9月10日・23日に予選会を開催)

2. 大会出場選手数

No.	種 目	選手数	
1	ソフトバレーボール	144人	選手9名×4チーム×4市町
2	ラージボール卓球	96人	選手8名×3チーム×4市町
3	スポンジテニス	112人	選手7名×4チーム×4市町
4	室内ペタンク	120人	選手6名×5チーム×4市町
5	ターゲット・バードゴルフ	72人	選手18名×4市町
	合 計	544人	



ターゲット・バードゴルフ

ラージボール卓球

スポンジテニス

室内パタンク

ソフトバレーボール

親子で楽しむ
スポーツレクリエーション
は水の郷にほろびます

第27回

クロスロード スポーツレクリエーション祭

小都市制施行45周年記念事業

久留米市・鳥栖市・小都市・基山町の3市1町の交流大会

平成29年

11月12日

開会式 午前 9:00...みづま総合体育館

開始式 午前10:00...各会場

主催/第27回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭実行委員会 共催/筑後川流域クロスロード協議会(久留米市・鳥栖市・小都市・基山町)

種目	会場
ソフトバレーボール	みづま総合体育館 メインアリーナ
ラージボール卓球	みづま総合体育館 サブアリーナ
スポンジテニス	西部地区体育館
室内パタンク	三瀬農業者トレーニングセンター
ターゲット・バードゴルフ	水沼(みぬま)の里 2000年記念の森広場

お問い合わせ/「第27回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局」〒830-0042 久留米市荘島町11-1 久留米市市民文化館体育スポーツ課内 TEL(0942)30-9226 FAX(0942)38-2259

企画展「みる、きく、そうぞうするからくり かすり—機巧と絣—」の開催について

1. 趣 旨

東芝の創業者の1人である田中久重と、久留米絣の創始者である井上傳の偉業について、それぞれの作品を通して、観る・聴く・触れるなどの方法で体感してもらい、久留米の伝統や歴史文化への興味関心を深めることを目的とする。

また、本年度に購入した、田中久重作からくり人形「文字書き人形」の初披露を行う。

2. 実施概要

企画展名	「みる、きく、そうぞうする <small>からくり かすり</small> —機巧と絣—」		
会 期	平成30年1月2日（火）～1月10日（水）	10時～17時	
	日数9日間	※会期中無休	
会 場	久留米シティプラザ 展示室1・2・3		
入 場	無料		
主 催	久留米市、久留米市教育委員会		
共 催	公益財団法人久留米絣技術保存会		
協 力	NPO法人久留米からくり振興会		

3. 開催内容

- (1) 展示 田中久重作のからくり人形（文字書き人形・弓曳き童子・茶酌娘）、五穀神社祭礼つくり物細見之図、人形動作映像、絣作品（反物・布団）、絣民具、織機、絣制作工程の映像、絣の材料絣の材料など
- (2) 体験 機巧のしくみ体験、絣のしくみ体験など
- (3) 実演 3日間とも、時間は11:00～11:30、14:00～14:30の2回
- | | |
|---------|----------------------------|
| 1月2日（火） | 「文字書き人形」「弓曳き童子」（久留米市所有） |
| 3日（水） | 「文字書き人形」「弓曳き童子」（久留米市所有） |
| 7日（日） | 「弓曳き童子」「文字書き人形」「茶酌娘」（個人所有） |
- *7日の「弓曳き童子」「文字書き人形」は複製

